

地域がん診療連携拠点病院指定書

川崎医科大学総合医療センター

「がん診療連携拠点病院等の整備について」
(令和4年8月1日健発0801第16号厚生労働省健康局長通知)に基づき、地域がん診療連携拠点病院(担当医療圏: 県南東部)として指定する。

指定の期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までとする。

令和6年3月26日

厚生労働大臣 武見 敬三

